

第8次埼玉県地域保健医療計画（県央保健医療圏）取組状況（No.2）

重点取組	親と子の保健医療対策
目標	安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目ない支援及び次代を担う子供たちが等しく愛護され、心身ともに健やかに育つ、親と子への一貫した保健医療対策を充実強化します。
実施主体	市町、児童相談所、学校、医師会、歯科医師会、保健所等

市町

【鴻巣市】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	4か月児健康診査 24回/年 532人 1歳6か月児健康診査 24回/年 623人 3歳児健康診査 24回/年 657人 10か月児相談 12回/年 233人 2歳児相談 12回/年 88人 令和7年2月26日現在 妊娠届出時面談 574件 妊娠期セルフプラン作成数 574件 妊娠期支援プラン作成数 128件 令和7年2月26日現在 ・妊娠8か月アンケートを実施し必要な方は相談・面談につなげている ・特定妊婦を要対協で進行管理している	要支援者は増えているが、専門職等のマンパワーが不足している	妊娠等包括相談支援事業として、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う。
② 小児期の心の健やかな発達の促進	こどものこころの相談 24回/年 36人 5歳児健康診査・相談 8回/年 25人 令和7年2月26日現在	5歳児健康診査の医師の確保（発達の特任医師）	こどものこころの相談 臨床心理士 5歳児健康診査・相談 医師・臨床心理士 ・保健師・管理栄養士・保育士で対応。
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校11校 中学校4校で実施 2088人に実施 市内高校での食育 高校生の1食分のエネルギー量、朝食、望ましい間食についてのフードモデルの展示を行った。 2校177人に実施した 学校保健委員会で弁当箱法を題材にした食事のバランスについて講義を行った 生徒35人に実施した	他の学校行事との日程調整が困難なことがある。	市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校12校 中学校4校で実施予定 市内高校での食育 高校生の1食分のエネルギー量、朝食、望ましい間食についてのフードモデルの展示を行った。
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	小児救急電話相談番号の周知を行った。	より一層の周知を行っていく。	小児救急電話相談の番号を周知を行う。
⑤ 歯科保健医療対策の充実	歯と口の健康週間講演会の開催。吹上富士見保育所の児童60名に実施 保育所（園）児童発達支援センターにて年2回の歯科健診を実施。なお、児童発達支援センターでは保護者同伴で歯科検診を行っている。今年度の歯と口の健康週間講演会は、吹上富士見保育所で実施した。鴻巣保育所において歯科健診後、年長児と担任2名にスライドを用いた歯科講習があった。保健だよりにて歯と口の健康について周知した。 学校 ・保健だよりにて歯と口の健康についての情報の発信。 ・フッ化物洗口の参加率 ■小学校…92% ■中学校…75% ・歯科衛生士による学校での歯科指導の実施 ■年5校実施…R6は小学校3校、中学校2校で実施 妊婦歯科健康診査 122人 令和7年2月26日現在 妊娠中に1回、委託歯科医院にて実施 フッ素塗布 18回/年 111人 令和7年2月26日現在	全体的に虫歯の罹患率は低い。しかし、かみ合わせや口の閉じ具合や鼻呼吸、口呼吸の弊害、姿勢の崩れ・体幹の弱さによる口の育ちの影響（咀嚼や発音）など課題が見られる。 ・フッ化物洗口事業の実施において、県歯科医師会からの資料購入費補助がなくなる4年目以降の事業継続が課題として挙げられる。また、小学校と比較し中学校の参加率が大きく下がるため、小学校と同様の参加率を目指す。 ■R4小学校開始→R7以降費用補助なし ■R5中学校開始→R8以降費用補助なし 妊婦歯科健康診査の受診率が低い。12月時点の母子健康手帳交付数423人に対して約29%の受診率となっている。	次年度も鴻巣市内の保育園1園にて実施予定。 保育所（園）児童発達支援センターにて年2回の歯科健診を実施。歯と口の健康週間講演会を川里ひまわり保育園で実施予定である。鴻巣保育所においては、健診医による講演を予定している。6月と11月に保健だよりにて歯と口の健康について周知する予定。 学校 ・保健だよりにて歯と口の健康についての情報の発信。 ・小中学校における週1回のフッ化物洗口の実施 ・歯科衛生士を学校に派遣しての歯科指導の実施（小中学校を対象に年5校実施） 妊婦歯科健康診査 フッ素塗布

【上尾市】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	妊娠期から安心して出産・子育てができるよう、面談やアンケートなどを通じて伴走型相談支援を実施。具体的には母子健康手帳交付時に助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターが全妊婦と面談、妊娠34週の電話支援、出産後の訪問支援等。また、個別の状況に応じて地区担当保健師等と連携し、継続した支援を実施。 R6.12.31現在 妊娠届出数1,047人。	児童福祉と母子保健が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを今年度設置したが、より効果的な支援体制の構築について検討が必要。	組織を「こども家庭保健課」として児童福祉と母子保健の組織を一体化させる。母子保健を専任とする保健師を配置することで、より切れ目のない一体的な支援体制の構築を図る。
② 小児期の心の健やかな発達の促進	ことばの遅れや、情緒・行動に心配のある幼児に対して、心理・言語の専門スタッフによる、ことばとこころの相談を実施。 ことばとこころの相談：年28回 R7.1.31現在24回、受相児数403人 また、子育てに関する悩みや不安などについて、専門の相談員が相談に対応している。	専門職（心理士、言語聴覚士等）の確保 就学へのつなぎ、関係機関との連携	相談希望者が増加傾向、相談枠を有効活用することを検討している。ことばとこころの相談 年27回実施予定。 引き続き、子育て相談に対応する。

③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	市内小中学校で薬物乱用防止教室を開催。(全校) 保健分野や人権教育において、「思春期の心」「エイズ」「喫煙」「飲酒」「薬物乱用」「性への関心と行動」「性感染症」に関する学習の実施。	・市内全校で薬物乱用防止教室を開催した。 ・保健分野において、思春期の健康教育に関わる各内容を遺漏なく実施した。	児童生徒が性暴力の被害者、加害者にならないよう、「生命の安全教育」のさらなる充実に向け、学校に対して啓発していく。
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	平日夜間及び休日急患診療所の開設(平日夜間:243日、休日:72日)	感染症対策のため電話予約制で診療しているが、感染症流行時や年末年始等の長期連休の時に、電話が繋がりにくかったり、診療希望者が対応可能人数をこえ、診療時間内に予約を締め切らざるを得なかったりすることがある。	平日夜間及び休日急患診療所の開設(平日夜間:243日、休日:72日)
⑤ 歯科保健医療対策の充実	歯科健診(プレママ教室)年6回実施 フッ素塗布 年12回実施 1歳6か月児健康診査 年23回実施 3歳児健康診査 年26回実施 市内小中学校において、フッ化物洗口校実施。(18/33校) 授業や健診時における歯科保健教育の実施。	事業対象者に対し、適切な周知案内を行い利用につなげていく。 市内小中学校でのさらなるフッ化物洗口実施校の増加に向け、各校に啓発を行っていく。	歯科健診(プレママ教室)年6回実施 フッ素塗布 年12回実施 1歳6か月児健康診査 年23回実施 3歳児健康診査 年24回実施 市内小中学校でのフッ化物洗口や歯みがき指導によるむし歯予防の取組の充実に図るとともに、むし歯治療率を高めるための取組の充実も保健主事や養護教諭等と連携し行っていく。

【桶川市】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績(見込みを含む)	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医療機関開業等支援事業 こども家庭センターの設置、運営 出産・子育て支援事業による妊娠届出時、妊娠8か月時(プレママ幼稚園・保育園・子育て支援相談会)、出産後の面談実施と経済的支援 周産期からの虐待予防強化事業 不妊検査費等助成事業 低所得妊婦初回産科受診料助成事業 マタニティクラス(母親学級) 育MENクラス(父親学級) パパママ体験クラス(両親学級) 妊婦健康診査 産婦健康診査 新生児聴覚スクリーニング検査 1か月児健康診査助成事業 乳幼児健康診査及び相談事業 産後ケア事業 未熟児養育医療給付、リトルベビーハンドブックの交付 子育て支援センターにおける育児・栄養相談の実施(赤ちゃんサロン、めだかサロン) こどもと家庭なんでも相談 いつでも子育てメール相談 <ul style="list-style-type: none"> 鴻巣保健所管内母子保健連携調整会議に参加(令和6年5月30日) 鴻巣保健所主催「妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議」に参加(令和6年10月9日) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月、こども家庭センターを設置したが、サポートプランの作成、更新、プランに基づく支援の充実が課題。 妊娠届出及び母子健康手帳の交付を受けずに出産に至る等、多種多様な困難を抱えた妊婦の把握が課題。 産後ケアについて、宿泊型及びデイサービス型を利用できる産科医療機関は少しずつ増えているが、産後ケアとしての居室や人員を確保できる産科医療機関が少なく、それ以上にこれらの施設を利用する方が多いため、利用日が満床で日程を変更する等の調整をする場合があり、ニーズに合わせた十分な受入体制を整えるための委託先の確保が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医療機関開業等支援事業 こども家庭センターの運営 妊婦等包括相談支援事業による妊娠届出時、妊娠8か月時(プレママ幼稚園・保育園・子育て支援相談会)、出産後の面談実施 妊婦支援給付事業 周産期からの虐待予防強化事業 不妊検査費等助成事業 低所得妊婦初回産科受診料助成事業 マタニティクラス(母親学級) 育MENクラス(父親学級) パパママ体験クラス(両親学級) 妊婦健康診査 産婦健康診査 新生児聴覚スクリーニング検査 1か月児健康診査助成事業 乳幼児健康診査及び相談事業 産後ケア事業 未熟児養育医療給付、リトルベビーハンドブックの交付 子育て支援センターにおける育児・栄養相談の実施(赤ちゃんサロン、めだかサロン) こどもと家庭なんでも相談 いつでも子育てメール相談
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談会の実施 すこやか相談の実施 発達相談の実施 埼玉県主催の「乳幼児健診担当者研修会(5歳児健康診査について)」に参加(令和6年7月11日) 	<ul style="list-style-type: none"> 医師、臨床心理士、保育士等の専門職の確保が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談会の実施 すこやか相談の実施 発達相談の実施
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<p>A:『思春期からの健康管理「プレコンセプションケア」について』のホームページ作成、周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報12月号に「プレコンセプションケア」、女性の健康セミナーの記事を掲載、周知啓発 埼玉県主催の「思春期の健康や性に関する相談対応研修会」に参加(令和7年1月9日) <p>B:小4「からだの発育・発達」年4時間、小5「心の健康(思春期は誰もが悩むもの等)」年8時間、小6「病気の予防(薬物乱用・喫煙・飲酒等)」年8時間実施</p>	<p>A:若い世代への周知方法が課題</p> <p>B:小・中学生向けの健康教育の内容の充実に図り継続していく必要がある。</p>	<p>A:ホームページにて周知啓発</p> <p>B:令和6年度の取組を継続</p>
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	救急電話相談(＃7119)の案内をホームページに掲載し、母子手帳配付時やこどもの検診時に案内カードを配付。生後1～2か月頃に「こどもの救急ミニガイドブック」を配付し、正しい受診方法の普及啓発を行った。	今後も引き続き救急電話相談(＃7119)及び「こどもの救急ミニガイドブック」等の周知を行い正しい受診方法の普及啓発活動を実施する。	救急電話相談(＃7119)の案内をホームページに掲載し、母子手帳配付時やこどもの検診時に案内カードを配付。生後1～2か月頃に「こどもの救急ミニガイドブック」を配付する。
⑤ 歯科保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診を実施。受診者数64名。(令和7年2月19日時点) 1歳6か月児健診、3歳3か月児健診で歯科健診・歯科指導を実施。 1歳～就学前までフッ素塗布を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診の受診率の低さが課題。 乳幼児に向けて、むし歯等の健康格差の縮小が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診 1歳6か月児健診と3歳3か月児健診での歯科健診・歯科指導 フッ素塗布を実施。

【北本市】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<p>【妊産婦健康診査等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診査 延3,554人 産婦健康診査 246人 初回産科受診料助成 2件 <p>【妊産婦健康相談等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業：面接 646件、電話相談 646件、支援プラン作成 83件 産前サポート事業：5回 5人 産後ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> デイ（集団型）：24回、延62人 デイ（個別型）：随時、延7人 宿泊型：随時、延36人 マタニティセミナー：14回 オンラインプレママセミナー：3回 <p>【乳幼児健診・相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問 随時 281人（98.3%） 1か月児健康診査費用助成 143件 乳児健康診査 24回 276人（98.6%） 1歳6か月児健康診査 24回 326人（99.7%） 3歳児健康診査 16回 290人（92.9%） 9か月児育児相談 24回 223人（75.2%） 乳幼児育児相談 12回 185人 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の利用希望者が増加しており、適切なサービス内容を必要なタイミングでの利用をすすめることが求められる。 マタニティセミナーにおいて、妊婦のみではなく家族支援として夫（パートナー）の参加を充足させる必要がある。 	<p>【妊産婦健康診査等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦健康診査 産婦健康診査 初回産科受診料助成 <p>【妊産婦健康相談等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業（面接・電話相談、支援プラン作成）：随時 産前サポート事業：24回 産後ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> デイ（集団型）：24回 デイ（個別型）：随時 宿泊型：随時 マタニティセミナー：14回 オンラインプレママセミナー：3回 <p>【乳幼児健診・相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃん訪問 随時 1か月児健康診査費用助成 乳児健康診査 12回 1歳6か月児健康診査 24回 3歳児健康診査 24回 9か月児育児相談 24回 乳幼児育児相談 12回
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診事後相談 11回 52人 1歳6か月児健康診査心理相談（必要時） 3歳児健康診査心理相談（必要時） 定期健康診断の実施 就学児健康診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 発達に課題のある児の増加や、ケースの複雑化に伴い、心理相談の対象となる家庭が多いが、心理相談を不要ととらえる家庭も多い。また、健診項目の増加（屈折検査）により、希望しても時間の都合により案内ができないこともある。 健康診断を欠席した児童生徒で、健康診断を受けていない児童生徒へ検診が実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診事後相談 12回 1歳6か月児健康診査心理相談（必要時） 3歳児健康診査心理相談（必要時） 就学児健康診断の実施
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康、安全に係る指導の小・中学校全校で実施 生徒の発達段階、自殺の多く発生する時期をとらえた命の大切さに係る指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の健康に関する、専門の医療機関等との連携が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康、安全に係る指導の小・中学校全校で実施 児童・生徒の発達段階、自殺の多く発生する時期をとらえた命の大切さに係る指導の実施
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時に埼玉県救急電話相談案内カードを配布R5年度327人 出生時面接にてこどもの救急ミニガイドブックを配布 乳児健診時に埼玉県救急電話相談案内カード、わが家の安心ガイドブックを配布R5年度315人（個人受診者除く） 9か月児育児相談時に中毒110チラシを配布R5年度275人 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止の啓発と予防医療の推進をあわせて行う必要がある。また、重症化予防のため日々のケアについての情報発信を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時に埼玉県救急電話相談案内カードを配布 出生時面接にてこどもの救急ミニガイドブックを配布 乳児健診時に埼玉県救急電話相談案内カード、わが家の安心ガイドブックを配布 9か月児育児相談時に中毒110チラシを配布
⑤ 歯科保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診 72人 1歳6か月児歯科健診 252人／18回 3歳児歯科健診 149人／10回 定期健康診断における歯科健診の実施、治療勧告の通知発出 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診において、むし菌のない子の割合が97%であり、健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画において、3歳児健診でむし菌のない子どもの割合が90%以上という目標値は達成しているため、引き続き実施していく。 妊婦歯科健診について、受診者の半数以上の割合が「要治療・要精検」となっており、「要指導」を含めると9割以上の受診者が該当する結果になった。要治療・要精密検査対象者の受診状況について確認ができていないため、歯科健診後の受診状況について確認をしていく必要がある。 治療勧告を実施しても、歯科医院の受診につながらない家庭があり、1人が複数の虫歯をもっている状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦歯科健診 通年 1歳6か月児健診 24回 3歳児健診 24回（令和6年8月から月2回に変更） 定期健康診断における歯科健診の実施、治療勧告の通知発出 希望校、希望児童生徒を対象としたフッ化物洗口の実施

【伊奈町】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 出産・子育て応援事業として伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。 〈伴走型支援〉 妊娠届出時、妊娠8か月頃及び乳児健診時にアンケートを実施し、回答内容に基づく面談を実施。 なお、妊娠8か月頃のアンケートに回答があった妊婦に対し、産院への通院費用等に使用できる「伊奈町共通お買い物券」を配布している。 〈経済的支援〉 出産応援給付金支給見込者 210人 子育て応援給付金支給見込者 230人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたるため、相談員の人材育成が必要。 庁舎内または外部機関との連携の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の改正により創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法の改正により創設された「妊婦等包括相談支援事業」を出産・子育て応援事業に引き続き実施予定
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児相談等の実施 乳児相談 利用見込者数のべ250人 育児相談 利用見込者数のべ90人 幼児相談 利用見込者数のべ40人 すこやか子育て見守り事業（4～5歳児で集団に所属のない者とその保護者への支援）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児相談等における支援体制の充実 すこやか子育て見守り事業（4歳児で集団に所属のない者とその保護者への支援）の実施
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各校薬物乱用防止教室1回以上実施 各校の教育課程に応じて、学校教育の一環として健康教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の日程調整 多様化する児童生徒、家庭に対する支援方法 	<ul style="list-style-type: none"> 各校薬物乱用防止教室1回以上実施する。 各校の教育課程に応じて、学校教育の一環として健康教育を実施する。 児童生徒一人一人の実態に応じた教育の推進

④ 小児救急医療の適正受診の推進等	・小児初期・二次救急医療の円滑な実施 ・埼玉県救急相談(#7119)に係る啓発品の配布		・小児初期・二次救急医療の円滑な実施 ・埼玉県救急相談(#7119)に係る啓発品の配布
⑤ 歯科保健医療対策の充実	・妊婦歯科健診 受診見込者20名 ・幼児向けフッ素塗布 塗布者78名		妊婦歯科健診及び幼児向けフッ素塗布を2ヶ月に1回実施。

医師会

【北足立郡市医師会】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	乳幼児健診事業(4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児) 予防接種事業による感染予防 スポットビジョンスクリーナーによる弱視の早期発見	新生児期に見逃された難聴児の拾い上げ	令和6年度と同じ
② 小児期の心の健やかな発達の促進	5歳健診による発達障害の早期発見、就学支援	健診担当医師が少ない 健診医の拘束時間が長い	他職種と連携して効率的な健診を実施 担当医師の負担を軽減
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	起立性調節障害への取組	起立性調整障害、不登校、適応障害の増加	令和6年度と同じ
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	二次救急	土曜日午後に空白の時間帯があるため、三次医療機関ないし遠方の二次医療機関への紹介が必要となる	二次輪番医療機関での土曜日午後の受け入れを検討
⑤ 歯科保健医療対策の充実	学校でのフッ素化学洗口事業	虫歯の予防	令和6年度と同じ

【上尾市医師会】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	・健康診査(医師派遣) (R6.4月～R7.1月末) 【4か月児健康診査】19/23回実施 派遣医師41人、延人員95人 受診者/受診対象者1119/1150人 【1.6か月健康診査】19/23回実施 派遣医師30人、延人員57人 受診者/受診対象者1256/1300人 【3歳児健康診査】21/24回実施 派遣医師26人、延人員63人 受診者/受診対象者1101/1158人 ・上尾市産後ケア事業受諾(R6.4月～R7.1月末) ※出産後1年未満の母子を対象に宿泊又は日帰りで心身のケアや育児サポートを実施 実施数:3医療機関、利用形態【(宿泊型178泊、利用実人員42人)、(日帰り型85日、利用実人員33人)】		これまでの健康診査の他に令和7年度から実施する1か月児健康診査助成制度事業に協力をする。
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	平日夜間及び休日急患診療所 (R6.4月～R7.1月末) 【平日夜間】 診療日数205日 小児科患者数190人 小児科医 実人員9人、延人員59人 【休・祝日】 診療日数60日 小児科患者数719人 小児科医 実人員9人、延人員23人 産科休日診療日数(4医療機関による輪番制) 72日/年	年末年始期間中、また感染症拡大時における休日診療所の受診者急増に際し、受け入れ態勢の強化が求められている。	平日夜間休日急患診療所の運営により、適正受診を促進する。

歯科医師会

【北足立歯科医師会】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	各市町乳幼児健康診査・相談事業へ歯科医師・歯科衛生士派遣	各市町乳幼児健康診査・相談事業へ歯科医師・歯科衛生士派遣	今後も継続して各市町乳幼児健康診査・相談事業の充実を目指す
⑤ 歯科保健医療対策の充実	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣を継続して行う

保健所

【鴻巣保健所】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町母子保健担当者会議の開催 5月30日開催 10名参加 「管内市町母子保健事業一覧」を作成し情報共有 母子保健担当者資質向上のための研修会 10月22日、12月12日開催 計29名参加 妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 会議：10月9日開催 27名参加 事例検討会：7名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭センター設置、伴走型相談支援、産後ケア事業等の実施により、気になる妊産婦を早期に見つけ支援へつなげる仕組みが整いつつある。この仕組みを上手く活用し、関係機関と連携し、対象者への相談対応・支援をしていくスキルが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町母子保健担当者会議の開催 5月「管内市町母子保健事業一覧」を更新し 情報共有と意見交換を行う。 11月 母子保健担当者資質向上のための研修会を予定。 妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 9月 妊産婦への支援者の連携強化を目的に会議を開催。 12月 困難事例の事例検討会を予定。
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の健康相談の実施 相談件数 5件 個別相談 面接：8件 電話：20件 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題は多岐にわたり、対応可能な医師、心理士の増加が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の健康相談の実施（月1回） 管内市町保健分野・教育分野へ実施について周知。
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 思春期の自傷行為に関する研修会 8月22日開催 28名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉機関関係者はもとより、教育機関関係者を対象として事業を実施しているが、日々子どもと接している教諭の参加を得ることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期の心の健康についての研修会開催（8月）
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会の開催（R7.2開催予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関案内の充実による適正受診の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会の開催（R8.2開催予定）
⑤ 歯科保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保健所歯科保健推進会議 9月26日開催 31名参加 歯科疾患実態調査（各種計画DB） 対象1地区 73世帯 190名に実施 口腔ケア研修会 11月28日開催 42名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者層の口腔内健康格差への対応が生じている。 健康長寿や全身の健康維持に、口腔ケアが重要である旨の認知向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①保健所歯科保健推進会議開催予定 ②口腔ケア研修会1回開催予定